

再開にあたり取り組むべき感染拡大防止対策

- ① 必要に応じて、入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用（利用者及び施設管理者）を行う。
- ② 「3つの密」を徹底的に避ける。
- ③ 室内の換気や人と人との距離（できるだけ2mを目安に）を適切にとる。
- ④ 利用者に対して、発熱等症状のある者の入場禁止、手指消毒やマスク着用などの周知を行う。
- ⑤ 施設におけるイベントの開催については、「3つの密」を避けられない場合など、感染拡大につながるおそれがある催物（イベント）は、中止又は延期するよう、主催者に慎重な対応を求める。

（主催者から利用者に周知していただきたい共通事項）

○マスクを持参すること。

（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）

○こまめな手洗いやアルコール消毒液による手指消毒を実施すること。

（アルコール消毒液はできれば持参してください）

○十分な距離を確保すること。

○利用者（家族も含め）が体調不良の場合は、利用を見合わせること。

○ごみは持ち帰ること。

○感染防止のために施設管理者が決めた措置を遵守し、施設管理者の指示に従うこと。

（屋内施設利用に際して）【管理事務所】

○屋内については、施設管理者が定期的に外気の取り入れを行うこと。

○施設の利用後、2週間以内にコロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合には、施設管理者へ連絡すること。

○利用者は当分のあいだ手洗い場とシャワーの利用ができないこと。

（屋外運動施設利用に際して）【野球場・サッカー場・ゲートボール場】

○利用申請を要する施設について、利用者は連絡先等の情報を記載すること。

(団体の場合は代表者が参加者全員の連絡先を把握すること。)

- 施設の利用後、2週間以内にコロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合には、施設管理者へ連絡すること。
- 利用中の大きな声での会話や応援を控えること。
- 利用者はミーティング等においても、「3つの密」を避けること。

(イベント・試合等の開催について)

- 6月2日から概ね3週間程度は、大規模な催物等の開催について、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するなど、利用者は慎重な対応をすること。
開催の規模については、屋内は定員の半分以下、屋外200人以下を目安とする。
- 開催にあたっては、その規模に関わらず、①「3つの密」が発生しない席配置や「人と人との距離の確保」、②「マスクの着用」、③参加者名簿を作成して連絡先等を把握しておくことなどの、催物の開催中や前後における選手・出演者や参加者等に係る行動管理・健康状態管理などの感染防止策を講じること。

施設管理者：

千葉県印旛沼下水道事務所 管理課 043-279-1231